2022 年 4 月 18 日改定

たねと食とひと＠フォーラム正会員・賛助会員細則

1.　会員・賛助会員の加入に関して

①　正会員、賛助会員とも、個人、団体、法人により構成される。

②　会員になるには、当会所定の様式による会員加入申込書をこの会に提出し年会費を納入する。

2.　会員・賛助会員、会費に関して

会員区分	年会費		
正会員（個人）	5,000 円	１口以上	正会員は総会での議決権を有する。 賛助会員は総会での議決権は有さない。 会員の年度は４月１日～３月３１日とする。 入会初年度の年会費について ・４月～１２月入会の場合は当年度会費 ・１月～３月入会の場合は、次年度会費
正会員（団体）	10,000 円	１口以上	
正会員（法人）	10,000 円	３口以上	
賛助会員（個人）	3,000 円	１口以上	
賛助会員（団体）	5,000 円	１口以上	
賛助会員（法人）	5,000 円	３口以上	
賛助会員（学生）	―	―	活動への参加及びリポート提出

3.　別途、「たねと食とひと＠フォーラム応援団」を募ります。

カンパ	1,000 円（1 口）何口でも可	随時、募ります。正会員や賛助会員にはならず、活動に賛同し支援する、個人、団体・企業

以上

団体趣意

長い間、人の輪の中で大切に守り育まれてきた多様な「たね」は、私たちの食と農、文化、暮らしを支えてきました。しかし、自由貿易の進展の結果、国内的には農林水産業や農山漁村の衰退、世界的には多国籍企業などによる「たね」や生産の寡占化が進んでいます。遺伝子組み換え作物・食品は、環境へ及ぼす影響や農業の持続可能性という点でも疑問視されています。さらに巨大多国籍企業が遺伝子操作した生物種に関して特許を取得し、その知的財産権を前提として、世界の農業は根本的に変質しつつあります。ゲノム編集をはじめとする新育種技術の急速な進展は、新技術の手軽さのため、無秩序で取り返しのつかない新種開発・拡散に通じていきかねません。農家や市民は、節度ある持続可能な食と農の存続に危機感を募らせています。

日本は穀物の多くを海外に依存しています。2018 年 4 月には、米、麦、大豆などの主要農作物の優良種子の確保に国が責任をもつと定めた主要農作物種子法が廃止されました。長期的には、食料安定供給への不安、種子価格の高騰、特許化、大企業による食の支配、種子法のもとで世代を超えて維持されてきた主要農作物の品種の多様性縮小等が懸念されます。

地域性に富んだ多様な食と農、社会を未来に手渡していくためには、農業競争力や生産性以上に、多様な「たね」の持つ価値や豊かさ、世界共通の食料主権、「農民の権利」に、社会全体で目を向けるべきです。国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にも、「持続可能な農業」「生物多様性と農業」等が掲げられ、2019 年からは「家族農業の 10 年」（2017 年 12 月国連採択）とされる現在、こうした価値観を広く共有するチャンスともいえそうです。

たねと食とひと＠フォーラムは、「たね」という観点から、食と農、社会における課題を深めていきます。私たちの社会が環境と調和した持続可能なものであり続けること、今ある多様性が未来世代へ確実に受け継がれていくことが重要です。そのような共通認識や可能性を広げる方向で、人と人が関わり、地域の中につながりを育み、いのちが尊重される社会の実現をめざします。